

光市医師会報

平成9年2月号

No. 292



香栄草の橋

光市医師会

<会員広場>

新幹線車内異聞

～国語文化小論～

米 今 義 夫

人には、速く移動することによって快感を覚える、一種の本能のような感覚があるらしいと、自動車を運転する時の心理を例に挙げて言われることがある。自動車で物を運搬する時、自動車で自分が居場所を移動する時の他に、目的がない時でも車窓の景色が速く流れ去るのを眺めていると気分が晴れやかになり、快感を覚える心理を言っているのだ。強く意識しているのではないが、私が新幹線に乗る楽しみのひとつにこれがある。自動車と違って自分が運転しているわけではないので気楽だし、猛烈な速さで移動する景色が目に入ると、一種の快感を覚える。ビールが入ってリラックスしていればなおさら爽快だ。

ある晴れた青空の日のこと、東京から帰る新幹線で車内販売のワゴンが近づき、私はビールが欲しくなった。光までは何時間もあるので下戸な自分だって一缶くらいなら大丈夫。ふと頭に浮かんだのが、いつかサンフランシスコの乾いた青空の下で咽喉を通過したビールの爽快感だった。

—あれ、何と言ったかな、緑の缶の。あれはハイネケン、ハイネケン。それだ、それだ—

「ハイネケンがありますか。」

「スーパードライはいかがですか。」

—売り子は私にアサヒを押し売りしている。ワゴンを見るとキリンもあるのに。何か訳があるんだな、利幅とか何か。しかも失礼

千万にも、私の欲しいハイネケンがあるかどうかという私の問いに答えようともせず、他のものを私に押しつけて自分の利益誘導するとはけしからん—

「ハイネケンがありますか。」

「スーパードライはいかがですか。」

「ハイネケンがありますか。」

「スーパードライはいかがですか。」

—ようし、こうなったらこっちだって押し売りには負けないぞ—

「要らないよ、それは。」

結局、売り子はビールを一缶売り損ね、爽快感を求めた私は希望したビールにもその他のビールにもありつけなかった上に、不快感だけが残ってしまった。

この場合、「ハイネケンはございませんがスーパードライはいかがですか。」と言わなかった売り子が悪いのか、それとも、「スーパードライはいかがですか。」と言われた時に、注文のものは無いと言っているのだと気をきかして、「それなら要りません。」と、一度で断わらなかった私が悪いのか。

私が耳障りに感じる言葉のひとつに、これも東京など特に関東地方ではしきりに遣われる「ちゃう」と「ちゃった」というのがある。最近では、やはりテレビや芸能人の影響だろうが、特に青少年は全国的によく遣う。テレビを見てみると、タレントや若者だけでなく出てくる大学教授までも、

「ちゃった」「ちゃいました」と言っている。なぜ「・・・してしまいました。」と言えないのだろうか。

夜も更けた東京で、立ち寄った料理店で或るものを注文したら、

「どうも、売り切れちゃってしまっちゃったんです、ハイ。」

という、とても英訳できない複雑な日本語で組立てられたそっけない返事が、歯切れの良い早口の江戸っ子の声に乗って即座に返ってきた。私はその店をあわただしく飛び出して、その料理店の主人の料理を口にしないで良かったと内心思った。

「ちゃう」と「ちゃった」は、「・・・してしまう」、「・・・してしまった」の俗語と、国語辞典にはある。このような言葉は必ずしも悪いとは思わないが、自分の店のお客様に対応するのなら、それにふさわしいもっとていねいな言い方があろうものを。私には心が貧しく聞こえる。

東京に住む多くの人が、東京が日本の文化の中心で、一番ハイセンスと信じているらしい。東京人は、「東京は・・・」に対して「地方は・・・」とか「地方だから・・・」とよく言う。その言葉が出る心の奥には、東京以外の所はひなびていて文化が低く、軽蔑すべきものという心理があるようだ。だから、東京から他の都市に転居するとなると、文化果つる地へ都落ちするというような感情を抱いたりする。どうしてそう考えるのだろうか。物質的な豊かさや便利さから遠くなることに対する心の不安がそうさせるのだろうか、物の豊かさや地下鉄の便利さでは人生の本当の豊かさは得られないと思う。

更に私は考える。言葉とか言葉遣いというものは、それを話す人の考えや立場を表すのは無論のこと、不思議なことにその人の性格やパーソナリティ、職業や生い立ちまでも表す。英語と比べると我が日本語は一層そうなのである。しかも、それは一朝一夕には変えられるものではないので、まことに厄介な代物なのである。

前者の新幹線の社内販売の件は、お客様の欲することに返答せず、売手である自分の望みをお客に押しつけようとしたのに対して、後者のはただ、自分の遣いなれた言葉をつかったという相違点はあるものの、どちらも、それを聞いた人が不愉快に感じたという点で共通している。それはまた、刹那的なお笑いを売り物にするテレビ番組とも同根のように思える。私は昨今の軽薄な国語文化の蔓延が気にかかる。だから、私は自分の言葉遣いが気にかかる。

人の口から発する言葉は人類だけが獲得した貴重な財産であるにもかかわらず、有難さが忘れられて乱雑に使い捨てされている。尖と言葉を操ることは人を他の動物と分ける決定的な特徴とされる。そしてその財産はまた同時に魔物でもある、しかも生きている。生きているから変化もし、魔物だから人を勇気づけもするが落胆もさせるばかりでなく往々にして凶器と化し、人の心を傷つけさえもする。

本当の意味で豊かで幸せな人は、たとえ物質文化の恩恵は少なかりとも豊かな心を持つ人だと思う。心が豊かである人の言葉は豊かで温かく爽やかと考える私の考えは飛躍しているだろうか。

(武田薬品光診療所)

平成9年度 新年互礼会

日時：1月28日(火) 午後7時～ 場所：ホテル松原屋 出席者：28名

近藤会長挨拶

本日は大変風が強く、またしくれ模様の中をお集りいただきまして誠に有難うございます。年も明けまして、もう1月近くになっておりますが、改めて新年のご挨拶を申し上げます。どうぞ本年もよろしくお願い致します。

昨年度から患者の一部負担の問題で大騒ぎを致しまして、一応老人の方は定額に近い2000円という事でおさまりがついたのでありますが、まだ薬剤の1日1剤15円というものが残って、医保審でも相当もめたようですが、本日の新聞を読みますと、医保審も政府案通り答申が通ったという事でございます。いずれ法案として国会に上程されると思いますが、野党はこぞって反対しておりますし、自民党の中にも反対が多いという事でございますので、政府案通りすんなり行くかどうかまだ予断を許さないだろうという事でございます。

これを聞きまして、私昨年来から頭にきて仕様がなくてでございますけど、政府が赤字になりますと、いともたやすく国民に負担を押しつけてくる。こんなに簡単にやられては困るという事が誠に頭にくるわけでございます。厚生省がどれだけ努力したか。あれだけ不祥事が続いて次官が逮捕までされて、それで一体何をやったかという事でございますけれども、全く何もしていないで、自分達は既得権の中でぬくぬくしていながら、国民にああいう負担を求めてく



るといふやり方は非常に腹立しく頭にきて仕方がないわけでございます。

厚生省の役人の数と申しますと、現在7万人おりまして、果してそれだけの人数が必要なのか、民間は身をけずるようにしてリストラをやっているのに、厚生省は1人もクビを切ったという話は聞かない。半分もいけば十分であろう。その辺の検討をしないのか。国公立病院はじめ、いろいろ国立系機関がございまして、今のままでいいのかどうかという問題もあります。国立病院にしましても、大体が帝国陸海軍病院及び結核療養所をそれをそのまま引きついでやっているわけでございますけれども、果して今の社会情勢でそれが必要なのか、民間に移してしまえばたりののではないか、あるいは手を引くべきではないか、そういった検討は全くされていない。それから厚生省関係に限って申しますと、公益法人が500以上ございまして、一体何をやっているかという事を昨年来テレビで見ると、ほとんど何も意味の無い事やって

いる。かえって公益法人があるために規制が厳しくなって医療費を押し上げているという事もございまして、こういうものは廃止すべきである。本当に必要なものならば民営化しても十分やっていけるわけでありますから、民営化すべきである。こういう事を十分やった上でなお赤字でどうにもならんから、国民の皆様には負担をお願いしなすというのであれば話はわかるのですけれど、なんにもしないで置いて、ただ安易に押しつけてくるという状態に非常に怒りをおぼえております。我々としましても黙っていますと、これはもう納得したんだと政府にとられてしまいますので、何時か機会をみて声をあげなければいかんという覚悟をいたしております。

新年早々愚痴ばかりでございますが、もうひとつお願いがございます。先日来講演会のご案内をお廻し致しまして、明日の午後7時に商工会館で山口労災病院の河村先生にお願い致しまして「地域胃検診の現状と今後のすすめ方」という題で講演をいただく事になっておりますけれども、皆様方はこれは一体なんの事だと思いにありますので、一寸ご説明しておきます。これは胃癌の個別検診の事でございまして、

光市の場合は胃癌の集団検診はやっておりますが、個別検診はやっておりません。山口県下の市部に限りますと、個別検診をやっていないのは光市だけという事になってしまったそうです。昨年来からあちこちから要請を受けております。理事会といたしましては、個別の胃癌検診はやらざるを得ないだろうと言う事になっております。河村先生の方から是非とも光市の先生方にやっていただきたいのだけれども、今は胃癌検診は一体どういう状況になっているのか、山口県ではこれからどういう具合になっていくのか、という事を皆さんにお話ししたいと、そしてその話しを聞いた上で皆さんでやるかやらないかを判断していただきたいというお申し出がございました。それで明日やっていただく事になったわけでございます。そのお話しを聞いていただいたうえで、光市で個別検診をするかしないかという事を決定していただきたいという意味で、講演会をやっていただくわけです。明日の午後7時商工会館でございますので、是非ともご出席いただきたいと思えます。

私のご挨拶、大変とりまとめないものでございますが、以上で終わります。

1 月 度 月 間 行 事

日	行 事	場 所
8	定 例 理 事 会	小 蜂
10	心 電 図 研 究 会	光 商 工 会 館
28	新 年 互 礼 会	ホ テ ル 松 原 屋
29	講 演 会	光 商 工 会 館

平成8年度 光市児童生徒の検診結果報告書

集団心臓検診実施方法

光市内	小学1年生	435名
	中学1年生	562名
	他の学年で校医が必要と認めた者	6名
	計	1,003名
〔一次検診(無料) アンケート調査〕		〔二次検診(有料) 心エコー図〕
校医の聴打診	—————	—————
心電図(12誘導)		胸部X-P等
1,003名	—————	—————
	44名 (4.4%)	11名 (1.1%)

心臓検診結果

学校名	人数	正常	要観察	要精密	結果		
					管理不要	要観察	要管理
牛島小	0						
室積小	93	85		8	7		1
光井小	53	50		3	2		1
島田小	53	49	1	3	3		
浅江小	115	107		8	6		2
上島田小	18	18					
三井小	33	33					
周防小	11	11					
附属小	59	58		1	1		
計	435	411	1	23	19		4
%	100%	94.5%	0.2%	5.3%	4.4%		0.9%
室積中	85	84		1			1
光井中	74	68		6	3		3
島田中	156	149		7	7		
浅江中	133	129		4	1		3
付属中	120	117		3	3		
計	568	547		21	14		7
%	100%	96.3%		3.7%	2.5%		1.2%
小中学生計	1,003	958	1	44	33		11
%	100%	95.5%	0.1%	4.4%	3.3%		1.1%

※ 小、中学生の要管理者は夫々4名(0.9%), 7名(1.2%)でほぼ同率であった。

心臓検診要管理者の病名

病名	小学生	中学生	計
心室性期外収縮	1	3	4
第1度房室ブロック	0	1	1
W. P. W症候群	1	1	2
V4の陰性T波	2	0	2
心房中隔欠損術後	0	1	1
ファロー四徴症術後	0	1	1
計	4	7	11

平成8年度現在 要管理者全員の病名

病名	小学生	中学生	計
心室中隔欠損症	1	1	2
肺動脈弁狭窄	2	0	2
心房中隔欠損術後	2	1	3
心室中隔欠損術後	0	2	2
ファロー四徴症術後	0	1	1
心臓病術後・総肺静脈灌流異常	1	0	1
上室性期外収縮	0	1	1
心室性期外収縮	5	9	14
W. P. W症候群	2	1	3
房室ブロック	1	2	3
三心房心	1	0	1
V4の陰性T波	2	0	2
左室肥大の疑	1	0	1
川崎病(冠動脈瘤)	0	1	1
計	18	19	37

※ 要管理者37名中14名(38%)は心室性期外収縮であった。

平成8年度現在 要管理者全員の管理区分

管理区分	小学生	中学生	計
3-E(禁)	3	1	4
3-E(可)	15	18	33
計	18	19	37

※ 要管理者の殆どが(89%)、3-E(可)である。

※ 3-E(禁)の4名の内3名はいずれも術後である。

学校内における管理方法

(1) 心臓病調査票、心電図、心電図解析所見、心電図把握一覧表、管理指導表の五部を各学校に保管し、校医と養護教諭及び担任教師とが常に連携をとり、児童生徒の十分な管理が出来るよう体制をとること。

(2) 心電図及び管理指導表をコピーして学校医に配布し、上記の表と共に校医の定期健診、マラソンや水泳等の健診時に診断の参考とする。

(3) 要管理指導者は必要に応じて少なくとも年1～2回、主治医の病院に受診するようすすめ、その都度心臓手帳や管理指導表に記入してもらう。

(4) 小学より中学へ、中学校より高校に進学する場合、又は他校に転校する時は、心電図や管理指導表を必ず[㊟]として進学校、転入校に送付又持参させるよう指示する。

(福本先生作成の資料より抜粋)

1 月 定 例 理 事 会

日時：1月8日(水) 午後7時～

場所：小蜂

出席者：近藤、前田、光武、藤原、河村
赤崎、梅田、松村、吉村

議題：

1) 看護婦の意識調査について(近藤会長)

2) 平成8年4月～12月の会計報告

(前田副会長)

3) その他

㊠ 医学講演会の件 (前田副会長)

2月13日(木)

㊡ 周東域産業保健センターの件

(前田副会長)

講 演 会

日時：1月29日(水) 午後7時～

場所：光商工会館

出席者：9名

演題：「地域胃検診の現状と
今後のすすめ方」

講師：山口労災病院 河村 奨先生



役員協議会の報告

郡市広報担当理事協議会の報告

(1月23日、県医師会館)

担当理事 吉村 明人

議題

- 1) 都道府県医師会広報担当理事連絡協議会報告
- 2) 山口県医師会報に関するアンケート調査報告
- 3) 情報交換・意見・要望等
- 4) その他

【1】都道府県医師会広報担当理事連絡協議会の報告

(11月14日 日医会館)

(日医広報活動として主要な事業)

- 1) 日医ニュース発行
- 2) 日医ファックスニュース発行
- 3) テレビで「医学番組」を放映
- 4) 日本医師会テレビ健康講座
- 5) 新聞を利用して意見交換
- 6) 坪井会長の定例記者会見
(日医がおこなった各県の会報のアンケート調査結果)
- 1) 県医師会報発行回数は、月1回が33県、月3回出しているのは5県
- 2) 県医師会報のページ数は71~80ページが9県
- 3) 編集委員の設置が45県
- 4) 編集委員の数は8名の所が一番多い。年齢構成は60才以上の委員が176名で、委員会全体として非常に多い。
- 5) 編集にあたり問題点としては
①一番の問題点は、会員が読んでくれない

という悩みが一番多い。

- ◎ 県医師会報を読んでいるという率が60%台というのが一番多かったが、実際のところ60%はっていないのではないかという話であった。

(パネルディスカッション
「会報編集を考える」)

三氏のパネラーの中より渡辺俊介氏の意見の一部を引用します。

- 会報記事には次の6項目が必要である。
- ① 医師会は学術専門団体であるので、日進月歩の医学的問題や薬剤の問題等学術的なもの
- ② 会の人事や行事、理事会の動き等の医師会として活動
- ③ 医師会の主張、論理もなければならない
- ④ 時事問題等のトピックス
- ⑤ 関係する法律や例題等の資料的な問題
- ⑥ 仕事から離れた趣味とかスポーツ等のオフビジネスの話
- 若い医師が医師会離れ、医師会報離れをおこなっている。どうしてそのような事をおこなっているか一番の原因は、日医および医師会の新聞・会報を読んでも将来の展望が全く見えてこない。それより厚生省の広報というかお知らせを見た方が、自分達にとって将来的展望が開けてくる。

【2】山口県医師会報に関するアンケート調査報告

(アンケート回答は郡市広報担当理事)

- ① 定期掲載記事について、よく目を通して
いるもの(複数回答)
いしの声-21名、会員の声-15名、今月の視点-12名、お知らせ・ご案内-6名、会員の動き-8名、飄々-7名、理

事会報告—7名、勤務医部会—5名、日
医FAXニュースから—5名、山口県感
染症疾病情報—4名、医療品副作用情報
—2名

②各種協議会等の報告記事について

ときどき読んでいる—13名、よく読んで
いる—6名、あまり読まない2名等

③生涯教育関係の報告記事について

よく読んでいる—8名、ときどき読んで
いる—8名、あまり読まない—5名等

④紙面の構成について

○タテ書き—読みやすい—14名

読みづらい—5名

○5段組み—読みやすい—14名

読みづらい—3名

○字の大きさ—ちょうどよい—17名

小さい—3名

⑤保険関係の記事に関して

紙面の色を変え、本編より抜き出して保
険関係としてまとめた形で利用できるよ
うな構成にしていますが、そのことをご
存知でしたか

知っていた—15名、知らなかった—7名

実際に上記のように利用されていますか

している—11名、していない—11名

⑥会員が医師会報を読んでいる率はどれく
らいたと思われますか

80~100%—8名、60~80%—5名、

40~60%—5名、20~40%—3名

⑦郡市医師会活動において、県医師会報を
何らかの形で利用されることがあります
か

ない—12名、ある—8名

⑧今後どのような記事が増えるとよいとお
考えですか。(複数回答)

保険診療に関するもの—18名、「会員の
声」等会員の意見—12名、「いしの声」等
の随筆的なよみもの—8名、生涯教育・
学術に関するもの—7名、住民の健康教
育に役立つもの—6名

⑨今後県医師会報は何に重点を置くべきと
お考えですか。(複数回答)

医療の現状に関する分析—15名、会員の
意見発表の場の提供—13名、速報性—8
名、記録性—8名

⑩会報に関する不満・要望等

○会員全員の多様な要求を満たすのは無理。
必要な情報が容易に得られ「広く、浅く」
には限界もあり、先人達の最大公約数的
な編集の苦勞に敬意を表す。

○4段組の記事が読みやすい。

○毎号平均20数頁あるが、これを15~16
頁に縮小してはどうか。情報過多の時代
で、多ければ多いほど読まなくなる可能
性が強い。

○郡市医師会報のすばらしい記事は県医師
会報に転載(全部または一部)してほし
い。

○情報があふれ、なかなか会報のすべてに
目を通すことが困難。果して今後とも旬
報の必要があるのか、不定期でもよいか
ら記録性を目指したほうがよいのでは。
速報性に関しても将来はインターネット
などによって変わられる可能性もあるの
で。

○情報過多の現在、自分自身がその流れに
溺れてしまっている状態である。県医師
会報は内容はいずれも重要なものではあ
るが、もっとメリハリをつけ、重要度が
示される形態がとれると、もっと短時間

で読めると思う。

- 「協議等の記録の内容に対するまとめ、コメントがどこかにあると大変よいと思う」との意見がみられた。

〔情報交換・意見・要望等〕

質疑応答の中心話題は、県医師会報をいかに多くの会員に読んでもらえるか、そのための医師会報の分析、今後の方向づけに対するものであった。その中でも、記録性、速報性、医療の現状に関する分析、刻々と変化し多様化する医療問題に対する県医師会執行部の主張の限界等に議論が展開された。

県医師会執行部・編集委員の回答・意見等の一部を抜粋し掲載致します。

◎県医師会報は原則的には体内広報である
◎会報に変化を持たせようと努力したが、なかなか時間がとれなくて実現しない。理事の効率の問題というか、能率の問題というか、私事とのバランスの問題というか、事務局の強化の問題などなかなかむづかしい。

医師会の主張・執行部の考え方を示せという意見であるが、我々の立場からすれば常に日医にはそのような要望はしている。日医がしっかり方向を示せとか、情報に関して日医のコメントをつけて欲しいとか、ここで示し得ればいいのだが、現在医師にしても価値観が多様化している。そういう時には多数の意見を集めて、これが医師会の意見だとまとめて表現する方法もあるだろうし、まず正しい情報を提供し、判断の材料を提供するのも広報紙の大きな役目である。その中によく読まれている「いしの声」とか「視点」とかで主張を出してもら

○情報源としての役割のほかに「県医会のスタンス確認」の役割が重要だと思う。もっと県医師会としての考えを主張すべき。

い、我々も出すという格好で現在すすめている。

◎県医師会報というのは、2つの役割を持っている。ひとつは、いかに早く正確な情報を会員に提供できるかという事。もうひとつは記録性という事。記録性というものはおろそかにできない面がある。永年に亘って蓄積し、その流れを次の世代に受け継いでゆくという事である。

県医師会の考え方を示して欲しいという意見が出たが、「視点」という所で各担当理事が書いている。

◎県医師会報は会員と執行部の間の意見の交換の場という意味がある。検討したけど現状ではどうなっているのかという問題があれば、「会員の声」に投稿していただいて、それについて回答を要求されれば編集委員がいるわけだから、できるだけわかり易い形で伝えるように努力する。

もうひとつは、記録ばかりあってどうも読みにくいという事があるが、記録というものは残さないといけないので、これをはぶくわけにいかない。それに対して、3行でも4行でもいいから、できるだけ担当理事のコメントを前の方につけていただく、そうしたら読み易いのではないかと。

◎県医師会の場合は趣味とかそういうものは余り載せなくて、医療行政とか、医師活

動とかそういう事に関係ある事を載せている積りである。

◎この間の編集方針では速報性と記録性という事で、県医師会報にはエッセイ的なものはない。緑陰随筆にまとめていくという事になっている。肩のこらない記事がない事が読まれない理由になっているという事であれば、県医師会報の速報性と記録性という所から根本的にもう少し考え直す必要があるのではないかと思う。

◎我々が郡市医師会報から転載する基本的な姿勢というのは、郡市医師会報の活動そのものが他の郡市医師会に参考になるようなものを取り上げる。医療行政その他にまつわるいろいろな観点で述べたような記事があれば、できるだけ転載するようにしている。問題はそのような記事が取り上げられた時に、それに対するコメントがあれば「会員の声」で発表していただくと、そこから議論が盛り上って読まれる会報になるのではないかとと思う。

◎ページ数の問題で、15～16ページぐらいに縮小したらもっと読まれる可能性が多いのではないかという意見があったが、最近多くの医療費の問題があり、介護問題、看護問題、産業医等いろいろ大きな問題が今迄あった制度にそれが加わってきているため、皆様に伝達しなければならぬ事が多く、ページ数はなかなか困難である。

◎「医療の現状に関する分析」というのは2つある。ひとつは編集委員の立場での「医療に関する分析」というのは傍聴記である。代議員会、郡市担当会議とかの編集委員個々の視点からみた現状分析だと思う。編集委員に関する現状分析が間違っている

とか、間違っていないくても対立する意見があったら、会員の意見の発表の場で取り上げてもらいたい。もうひとつは執行部としては。

◎県の医師会報に現在の医療情報の分析を期待されるかどうかという点がある。各国の状況とか、日本全国の状況とか、医師会と厚生省あるいは政治的関係をそれぞれふまえないと、間違った分析をしてしまいそうだ。もし山口県医師全員が山口県医師会報にだけ情報源がないとすれば、いろんな事をそこへつめ込まないとならないが、むしろ県レベルで発生するものについては、山口県の行政と個人のスタンスでこうやりましようとしている。そういう事は十分取り上げてやっていきたいと思うが、全国的な医療情報の分析というようなものは、やはりタイミングのいい情報にとどめたい気がしている。

◎私も「今月の視点」を書いているが、根本的には日医が我々に情報を流して欲しいと思う。そうしないと我々だって県医師会という公的な会報に自分達の姿勢を書くという事が非常にこわいわけである。その所は少し理解していただきたいと思う。

◎医療の現状をもう少し執行部のはっきりした意見を聞きたいような意見があったが、先程執行部より回答があったように、なかなか明確な事が言えないという事も事実である。しかし会員の方ではそういう話しが聞きたいわけである。総論的な事についてはいろいろな事が言われているので、大体頭に入っているのだけど、総論から各論に移ってこの問題についてもう少し詳しく聞きたいという事は当然あると思う。会長、

副会長、各理事という立場でもう少しパーソナルに聞きたいという意見も当然ある。県医師会というのは、直接会員と接触する機会が少ないわけであるから、医師会報をつうじて具体的に個別の意見、個別の現状について、どう思うか聞きたいというような事を「会員の声」の欄に出していただき、適当な人を執行部の中から選んで会評を載せるような形で、できるだけ個別の問題として提供していただくほうが、編集委員としてはやり易いと思う。

医療の現状に対して総論的に一体これからどういうふうになるのかという事は、日医の会長とか、日医の執行部でないとなかなか答えられない事だけど、総論的なものだけでなく日医が発表した中でも個個についてわからないという事があると思う。だからそういう個個の問題として出していた方が、回答する人もし易いと思う。◎医療保険改革の問題にしても、介護保険の問題にしても、老人保険の問題にしても、日医の指導方針と県医の指導方針がぶれる事はまずしたくない。日医からの踏襲をして、我々が一番いいと思うものの公約を出さないと、日医の指導方針を会報で伝えるという事は、情報の提供という形で日医の雑誌にも載っているし、ご存知であろうという事で、執行部の肉声というか、それがもう少し増える形で載せていく方向で努力していきたいと思う。

（県医執行部・編集委員の先生方の回答・ご意見の真意が十分伝わっていない部分があると思います。先生方のご了承をいただきたいと思います。）

文責 吉村

心電図研究会（第103回）

光市・下松市合同

日時：1月10日(金) 午後7時30分～

場所：光商工会館

出席者：10名

講師：河野隆任先生

症例：

- 1) 89才・♂（主訴）易労感（診断）心室性頻拍
- 2) 53才・♂（主訴）頻拍（診断）WPWの発作性頻拍症
- 3) 86才・♂（主訴）意識障害（診断）上室性頻拍
- 4) 32才・♂（主訴）胸の痛み（診断）心筋梗塞～回旋枝

平成8年度

徳山環境保健所保健事業連絡協議会

日時：1月30日(木)

場所：徳山環境保健所

出席者：委員一20名

（光市医師会 吉村明人）

議事：

- 1) 老人保健事業の実施状況について
- 2) 保健サービス評価支援地域委員会報告について
- 3) その他

会 員 動 向

（退会）

内山和俊—光市立病院

1月31日付

総合病院光市立病院 前院長
故 板垣省三先生を偲ぶ会

日時 1月25日(土)
場所 光市民ホール

次 第

- ありし日を偲んで(スライド映写)
叙位叙勲伝達 正大位勲五等双光旭日章
献 奏 光市立病院外科 平岡博・いづみ夫妻
1. 開 会
 2. 黙 禱
 3. 追悼のことば 末岡泰義, 濃川正信, 沖本武夫, 中川雅弘
 4. お礼のことば 板垣登士
 5. 献 花

(敬称略)



(光市立病院よりお借りした写真を掲載)

ⅢⅢ あとがき ⅢⅢ

1日ごとに春の中に、はいつてゆきます。
梅が大変美しい時期を迎えております。冠
梅園の梅も今が盛りと咲きほこっております
が、日曜日の混雑ぶりは大変なもので、
観梅をゆっくり楽しむ雰囲気などないよう
に見かけられるのですが、今の時代は、に
ぎやかという事が、一番このまれるのかも
しれません。(吉村)

発行所	光市医師会 TEL 0833 72-2234
発行者	近藤龍一
編集者	広報担当
印刷所	光市光井一丁目15番20号 中村印刷株式会社